

【国外電子決済手段移転等調書合計表】

記載要領

- 1 「件数」欄には、この合計表とともに提出する調書を「国外電子決済手段移転分」と「国外電子決済手段受入分」に区分し、それぞれの件数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。